

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 260

事務事業名	実費徴収補足給付事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども政策課		
課長名	田下 陽一	内線	170
担当者名	矢野 顕久	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010103	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	2	児童福祉費	
目	1	児童福祉総務費	
事業コード	020102	実費徴収補足給付事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画	おおむら子ども・子育て支援プラン	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			生活保護世帯のうち、教育・保育施設等の園児の保護者		
意図	対象をどのような状態にしたいか			生活保護世帯の保護者に対し、教育・保育施設等に支払う文房具等の購入に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			生活保護を受給している世帯のうち、支給認定を受けて教育・保育施設等を利用する園児の保護者に対し、下記の対象経費について助成を行う。 1号認定 給食費 4,500円/月 教材・行事費等 2,500円/月 2・3号認定 教材・行事費等 2,500円/月		
事業期間	平成 27 年度	～	平成 年度	実施方法	補助	
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援交付金交付要綱					
国・県補助事業に係る本市単独施策	無					

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 補助件数	計画値			27	51	
		実績値				36	
		達成度	%			133.3%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 補助支給率	計画値			100	100	
		実績値				100	
		達成度	%			100.0%	
成果指標	② 補助件数/支給認定を受け教育・保育施設等を利用している生活保護世帯数	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	430	1,196	758	758	758	0
国庫支出金			143	398	252	252	252	
県支出金			143	398	252	252	252	
地方債								
その他								
一般財源			144	400	254	254	254	
② 人件費(千円)	0	0	1,521	1,344	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)			0.20	0.16				
時間外勤務(時間)			55	90				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	0	0	1,951	2,540				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	引き続き、低所得世帯(生活保護世帯)への支援を実施するため、対象の園児が通う保育所、認定こども園等に事業内容を説明し、本事業に係る補助金を支給した。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	低所得世帯の経済的負担軽減を図り、全ての子どもが等しく教育・保育を受ける環境の確保を行うことは、必要性が高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	子ども・子育て支援新制度の支援事業であり、低所得世帯の子育て支援の充実を図るため、市は積極的に関与していく必要がある。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	低所得世帯の支援により、経済的負担が大きい子育て世代の保護者への子育て支援策が充実される。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	保護者の経済的負担を軽減することで、低所得世帯の子どもへの教育・保育機会を確保し、全ての子どもへの子育て支援の充実に向けた貢献ができる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり	該当なし		
	国の交付基準に基づき実施するため、削減の余地はない						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり	該当なし		
	市の負担割合は、国の交付金基準に基づき決定される。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	引き続き、支給認定を受け教育・保育施設等を利用する生活保護世帯の保護者に対して、教育・保育施設等に支払う文房具等の購入に係る費用を助成する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	低所得世帯への支援により、経済的負担が大きい子育て世代の保護者への子育て支援策が充実される。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。